



**太田名部漁港整備に
寄付金一千万円計上**

▽一般会計補正予算
補正額一千五百四十五万二千円を追加し、歳入歳出(収入・支出)の予算総額を二十六億八千二百四十八万四千円にしました。歳入の主なものは、農林水産業費寄付金(太田名部漁港整備指定寄付として普代村漁協からの寄付)一千万円を増額し、村債(村の借金)の九百万円を減額しています。
歳出の主なものは、消防費でふるさと消防団活性化助成事業放送設備などの購入に百三万七千円、教育費で普代中学校のトイレ修繕料に百四十四万七千円をそれぞれ増額しました。

**固定資産評価委員に
小中居さんを再任!**

▽固定資産評価審査委員会委員の選任
六月三十日で任期満了になる、堀内の小中居敏勝固定資産評価審査委員会委員(五



一)を再任しました。任期は七月一日から三年間です。

**収入証紙の購入制度で
円滑な売りさばぎを図る**

▽岩手県収入証紙購入基金条例の制定
収入証紙の売りさばぎ事務を円滑に効率よく行うために基金の条例を制定しました。この条例は、七月一日からの施行です。

**家畜導入資金供給の
基金条例廃止を制定**

▽家畜導入事業資金供給事業基金条例を廃止する条例の制定
畜産振興のために制定した基金条例ですが、事業が完了したことに伴い基金の条例廃止を制定しました。この条例は、七月一日からの施行です。

**社会を明るくする運動
健やかな青少年の育成目指して**

七月二日、久慈地区保護司会(森岩武太郎会長、三十二人)の協力を呼び掛けるため村を訪れました。



日向保護司から深渡村長へメッセージが手渡されました。社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、法務省主催の全国的な運動です。

**村の建設工事に
暴力団を排除!**

六月十日、村建設工事等暴力団排除措置要綱の制定に対して久慈署(及川正文署長)から感謝状が村(深渡宏村長)に贈呈されました(写真)。



同建設工事の暴力団排除制定は六月から村発注建設工事全般から排除するもので、設置要綱を施行する村に感謝状が贈られました。久慈署管内の要綱施行は野田、山形村について三番目となります。
深渡村長は、「村では現在、多くの工事を指名競争入札で行なっています。暴力団が関与する可能性は低いですが、要綱に従って今後とも暴力団排除や入札の透明性に努めていきます」と決意も新たにしています。
要綱は村発注の建設工事などの競争入札参加業者が暴力団関係者であるときや、暴力団関係者が業者の経営に実質的に関与しているとき、その業者を一定期間とその改善まで指名停止とする措置が定められています。

入札の結果

先に行われた村営建設工事の入札結果を次のとおりお知らせします。

**◆農村総合整備事業
白井港線集落道整備工事**

▽入札年月日：平成十四年六月七日
▽工事場所：村白

- 井地内 △請負者：中村建設株式会社 △落札額：一千八百二十万円 △指名業者：中村建設株式会社 (有)古沼建設 榎谷土建 (有)普代土木 (株)晴山組 大林道路(株)田野畑営業所 熊谷建設(株) 和山物産(株) 菅原建設(株)岩平営業所